

11月は男女共同参画推進月間です



男女がお互いの違いを認め合い、人権を尊重しつつ、その人の個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、11月を男女共同参画推進月間と定めています。

市においても男女共同参画社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス講演会の開催や市内図書館への特設コーナーの設置など、さまざまな取組みを行っています。

仕事、家庭、地域社会などあらゆる場面において、男女がともに夢や希望を実現できる「ひとりひとりが幸せな社会」を目指しましょう。



図書館特設コーナーの様子

男女共同参画人材バンクへの登録者を募集します

市では、市の政策や方針決定の場である審議会等に、女性の意見・アイデアを反映させていくため、女性委員の登用を進める人材バンク登録制度があります。審議会等の女性委員の候補者を選ぶ際に人材情報として活用しており、現在60名の方が登録しています。

あなたの得意分野、関心があることを市政にいかしてみませんか。ご応募をお待ちしています。

◎応募資格／満20歳以上の女性で市内在住・在勤の方、または市内の団体に所属する方

○女性活躍推進法「見える化」サイトの開設について

内閣府男女共同参画局では、女性活躍推進法「見える化」サイトを開設しました。

このサイトは国や県、市町村などの女性職員の活躍に関する状況や計画等が一覧化されています。学生や求職中の方の職業選択に役立つとともに、各団体の働きやすさ、人材の活躍状況など、女性だけでなく男性にも有益な情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

ホームページ▶<http://www.gender.go.jp>

【問合せ】秘書課（内線225）

～東日本大震災 被災地の今～ 被災地派遣職員から…

市では、被災地支援として平成24年度から平成26年度まで、岩手県宮古市と宮城県多賀城市にそれぞれ1人ずつ職員を派遣し、平成27年度からは宮古市に職員1人を派遣しています。平成28年度も新たな職員が現地の職員と共に防災担当として危機管理対策業務にあたるなど、復旧復興に尽力しています。

【被災地の現在の状況】

甚大な津波被害のあった沿岸部は、区画整理事業や土地嵩上工事などが進められているところです。高台移転による住宅の建築も進んでいますが、それでもなお多くの方が仮設住宅暮らしを余儀なくされています。

【市役所での仕事】

津波避難路や誘導標識の整備。防災行政無線の整備および点検。各種警報発令時に対する災害警戒（対策）本部の運営など。

【今、思うこと】

震災から5年が経過し、沿岸市町村の至る所で防潮堤、幹線道路、宅地造成などの工事をしており復興の最中だと感じられます。

そのような中で、被災者の方々が1日も早く生活再建できるよう、微力ながら努めていきたいと思えます。

物資の運搬▶



▲滝本 秀明さん（南友部）



【被災状況】

津波の最大波：8.5m以上 死者数：517名 行方不明者数：94名
 住家等被害：全壊5968棟、大規模半壊1335棟、半壊1174棟、
 一部損壊611棟、合計9088棟
 住家等被害推計総額：2456億6088万4000円

【岩手県宮古市】

人口：55,341人（平成28年10月1日現在） 面積：1,259.89km²
 位置：岩手県太平洋沿岸部のほぼ中央に位置し、本州最東端の街。県庁所在地である盛岡市から、宮古市内中心部まで約100km。人口5万人以上の都市の中で東京からの時間距離が最も遠い。